



▲北秋田市で初となる国重要有形民俗文化財へ指定される「阿仁マタギの狩猟用具」293点の一部

『阿仁マタギの狩猟用具』 国重要有形民俗文化財指定へ

北秋田市では初の国重要有形民俗文化財指定

国の文化財審議会（宮田亮平会長）は1月18日、文化財分科会において本市所在の「阿仁マタギの狩猟用具」293点を、国の重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。本市所在の文化財の国指定は、平成21年7月の「胡桃館遺跡出土品」以来4年ぶり、重要有形民俗文化財は初となります。

秋田県では47年ぶり6件目 国重要有形民俗文化財指定

阿仁マタギは、北秋田市阿仁地域の根子、打当、比立内などの集落に居住し、狩猟を生業とした人々です。古くは江戸時代後期の紀行家菅江真澄の文獻に根子集落のマタギについての記録が残っています。シカリと呼ばれる統率者の指示のもと、集団で猟を行うことで知られ、クマやカモシカなどの大型獣やノウサギ、ムササビなどの小型獣などを獲物とする狩猟によって生計を立ててきました。

マタギの狩猟活動には居住地区周辺で行う里マタギのほか、岩手、福島、山形、新潟など遠方まで出かける旅マタギがあり、また旅マタギが行った先などでの「熊の胆」などの売薬・行商活動も知られています。「阿仁マタギの狩猟用具」は、この阿仁マタギが狩猟に用いた衣装、携行品、武器などの道具類で、内訳は、大型獣、中・小型獣、鳥類ごとに猟に用いられた衣類・携行品・信仰・武器・罾類249点、山小屋での生活用品20点、行商用具24点の計293点です。

所有は、個人25人、民間会社1社、北秋田市で、多くは阿仁地区のマタギ集落の各家庭で大切に保管されてきたものです。戦後、マタギ習俗が急速に失われていく中、昭和34年に「阿仁マ

タギ用具」126点が県有形文化財の指定を受けていましたが、平成17年、19年度の3か年で、指定資料を含む再調査、聴き取り調査、実測（図化）調査が県教育委員会により実施され、指定後、45年余りを経過した現状が総合的に調査されました。その調査結果を踏まえ、平成24年3月、142点が新たに追加指定されました。

今回の国指定は、東日本各地に広く活動した日本を代表する狩猟民として知られている阿仁マタギの狩猟活動と薬の行商活動の実態を示し、日本における狩猟習俗の比較の上でも重要なまとまった一括資料として評価されたものです。

北秋田市所在の国指定文化財件数はこれで8件となり、重要有形民俗文化財としては初めての指定となります。今後、今回の答申に基づき、文部科学大臣の決裁、官報告示を経て正式に指定となります。

■北秋田市における国指定文化財

- ▼桃洞・佐渡のスギ原生林（天然記念物：昭和50年）
- ▼旧阿仁鉱山外国人官舎（建造物：平成2年）
- ▼伊勢堂岱遺跡（史跡：平成13年）
- ▼絹本著色松に唐鳥図（佐竹曙山筆）（絵画：平成15年）
- ▼根子番衆無形民俗（平成16年）
- ▼金家住宅（建造物：平成20年）
- ▼秋田県胡桃館遺跡出土品（考古資料：平成21年）

秋田県知事選挙・北秋田市長選挙・北秋田市議会議員補欠選挙 投票所と時間

投票区	投票所	投票所開閉時間	投票区	投票所	投票所開閉時間
鷹巣第1	鷹巣中央保育園	7時～19時	増沢	増沢集会施設	7時～19時
鷹巣第2	中央公民館	7時～19時	李岱	李岱研修施設	7時～19時
鷹巣第3	北秋田市保健センター	7時～19時	新田目	新田目児童館	7時～19時
南鷹巣	南鷹巣交流センター	7時～19時	羽根山	羽根山活性化施設	7時～19時
摩当	栄生活改善センター	7時～19時	根田	東根田多目的集会施設	7時～19時
太田	サテライトステーションさかえ	7時～19時	三里	三里担い手センター	7時～18時
掛泥	掛泥交流センター	7時～19時	三木田	三木田多目的集会施設	7時～18時
綴子	綴子基幹集落センター	7時～19時	鎌沢	鎌沢生活改善センター	7時～18時
田子ヶ沢	田子ヶ沢セリ集荷所	7時～18時	杉山田	杉山田集会施設	7時～18時
岩谷	岩谷林業センター	7時～18時	米内沢第1	森吉コミュニティセンター	7時～19時
糠沢	糠沢集落会館	7時～19時	米内沢第2	北秋田市森吉庁舎	7時～19時
田中	田中総合センター	7時～19時	本城	本城コミュニティセンター	7時～19時
坊沢	坊沢公民館	7時～19時	米内沢駅前	米内沢駅前自治会館	7時～19時
緑ヶ丘	緑ヶ丘担い手センター	7時～19時	長野	アグリハウス	7時～19時
黒沢	黒沢生活改善センター	7時～18時	大野岱	大沢会館	7時～19時
今泉	今泉交流センター	7時～19時	浦田	浦田交流センター	7時～18時
前山	前山森林交流センター	7時～19時	桂瀬	桂瀬自治会館	7時～18時
坊山	坊山交流センター	7時～18時	前田	前田公民館 <small>(変更になりました)</small>	7時～18時
小森	小森自治会館 <small>(変更になりました)</small>	7時～19時	小又	前田駅前自治会館	7時～18時
沢口	沢口林業センター	7時～19時	新屋布	新屋布コミュニティセンター	7時～18時
川口	川口自治会館	7時～19時	五味堀	五味堀コミュニティセンター	7時～18時
七日市	七日市基幹集落センター	7時～19時	巻渕	根森田コミュニティセンター	7時～18時
葛黒	葛黒林業センター	7時～18時	三枚	上小様集会所 <small>(旧三枚分館)</small>	7時～18時
竜森	三ノ渡児童館	7時～18時	吉田	吉田自治会館 <small>(旧吉田分館)</small>	7時～18時
明利又	松沢集落会館	7時～18時	水無	阿仁ふるさと文化センター	7時～18時
道城	道城児童館	7時～19時	銀山	山村開発センター	7時～18時
上杉	合川東小学校	7時～19時	荒瀬	荒瀬地区コミュニティセンター	7時～18時
合川駅前	北秋田市合川庁舎	7時～19時	伏影	旧阿仁公民館伏影分館	7時～18時
川井	川井交流センター	7時～19時	根子	根子児童館	7時～18時
金沢	合川公民館金沢分館	7時～19時	比立内	農村環境改善センター	7時～18時
木戸石	木戸石児童館	7時～19時	中村	中村地区コミュニティセンター	7時～18時

色の着いた投票所 = 7時～18時

期日前投票所の期間と時間

【北秋田市役所本庁舎】

期間 平成25年3月22日（金）から
4月6日（土）まで
※北秋田市長選挙と北秋田市議会議員補欠選挙の
投票ができるのは、4月1日からとなります
時間 午前8時30分～午後8時

「県知事選挙」と「市長・
市議補欠選挙」の投票期間
が異なりますのでご注
意ください。

【合川庁舎・森吉庁舎・阿仁庁舎】

期間 平成25年4月1日（月）から
4月6日（土）まで
※3つの選挙とも同時に投票できます
時間 午前8時30分～午後8時